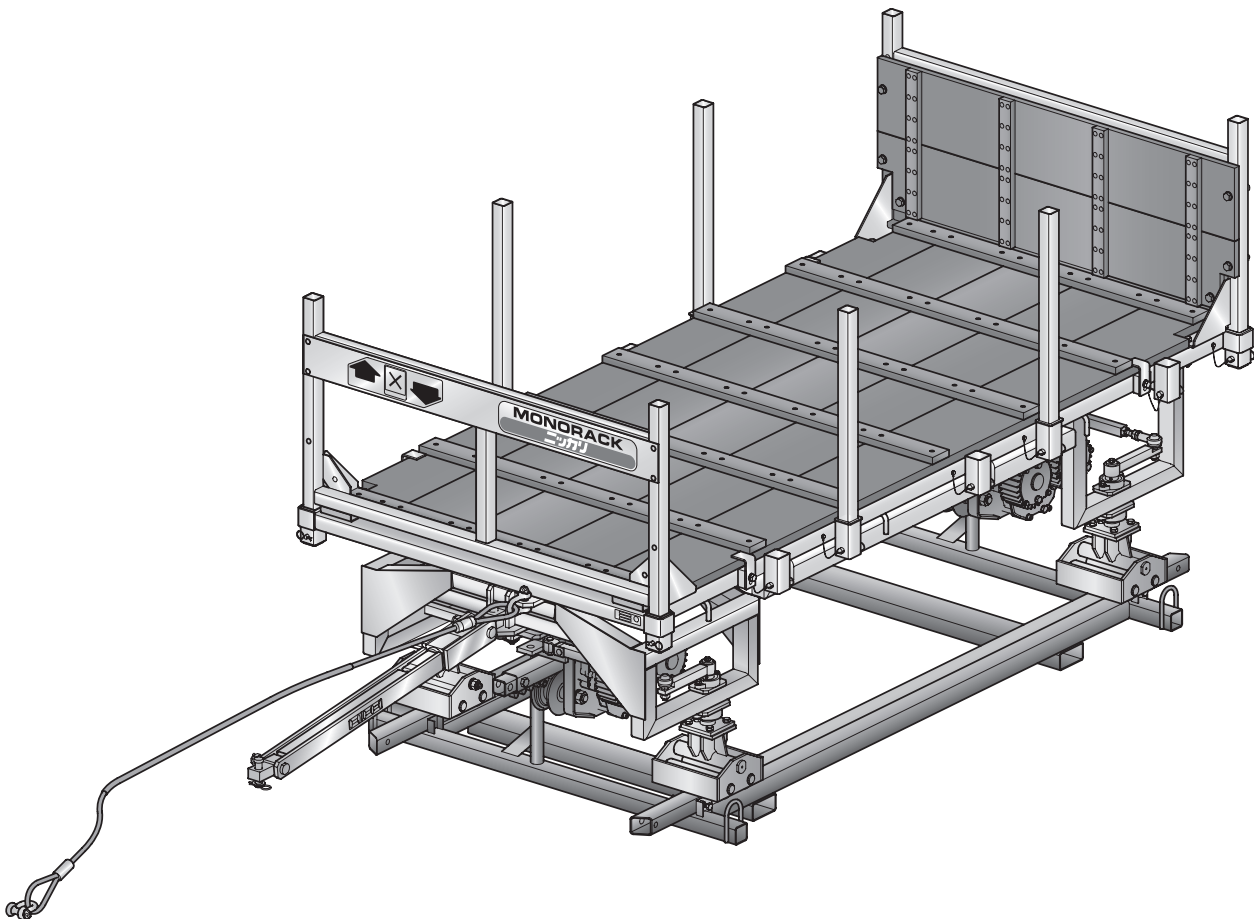


重量物用モノラック 荷物台車 T-1000

取扱説明書



- このたびは、重量物用モノラック 荷物台車 T-1000 をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
- ご使用前に必ずこの取扱説明書をよく読んで正しく作業してください。
- 取扱説明書は大切に保管してください。
- お読みになった後は、いつでも見られるところに必ず保管してください。
- 製品を貸与または譲渡される場合は、製品と一緒にこの取扱説明書もお渡しください。
- 使用可能工具等、ご不明な点がございましたら、お買い求めの販売店またはお近くの弊社営業所にお申し付けください。
- 日本国内での使用を前提として製造しています。日本国外への持ち出し、転売はしないでください。

もくじ

はじめに	お使いになる前に	1
	安全上のご注意	2
	各部の構成・名称	7
点検	ご使用前の点検（メンテナンス）	12
調整	各部の調整	16
保管方法	長期保管方法	19
その他	トラブル時の対処方法	19
	主要諸元	20
	アフターサービス	21
	保証書	22




はじめに ■ お使いになる前に

- この取扱説明書は、製品を使用する際に、ぜひ守っていただきたい安全作業に関する基本的事項、ならびに適切な状態でご使用いただくための正しい運転・点検に関する内容を中心に構成しています。
- 日頃の運転・取り扱いの前にも熟読し、内容を十分に理解された上で、安全・確実な作業を心掛けてください。
- 取扱説明書は、いつでも見られるところに必ず保管してください。
- 製品を十分に点検し、異常がないことを確認してからご使用ください。
- 取扱説明書や警告ラベルに従って、作業をおこなってください。
取扱説明書に書かれていない操作および取扱いは、絶対におこなわないでください。
- 品質・性能向上あるいは安全上の観点から、使用部品の変更をおこなうことがあります。
その際には、この取扱説明書の内容およびイラストなどの一部が、本機と一致しない場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 弊社は、この製品の補修用性能部品を製造打ち切り後10年間保有しています。
製造打ち切り後10年経過した場合は、専用部品を提供できなくなりますので、あらかじめご了承ください。
注) 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。




はじめに ■ 安全上のご注意

ご使用になる前にこの「安全上のご注意」をよくお読みの上、正しくお使いください。
ここに示した注意事項は、安全に関する重要な内容となりますので、必ずお守りください。




●表示と意味はつぎのようになっています。



 危険	誤った取り扱いをすると、「死亡または重傷を負う可能性が大きいと想定される」内容です。	 警告	誤った取り扱いをすると、「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容です。	 注意	誤った取り扱いをすると、「人が傷害を負う可能性および物的損害の発生が想定される」内容です。
---	--	---	--	---	---

●お守りいただく内容を絵表示で区分し、説明しています。

	してはいけない 「禁止」の内容です。		必ず実行していただく 「強制」の内容です。		気を付けていただく 「注意」の内容です。
---	-----------------------	---	--------------------------	---	-------------------------

本製品について

 危険	 禁止	機械の改造はおこなわないでください。 機械の調子が悪くなったり、思わぬ事故を招くおそれがあります。
	 必ず守る	作業前点検・定期点検をおこなってください。 故障に気づかず、思わぬ事故を招くおそれがあります。

 警告		以下の方はご使用を控えてください。 墜落もしくは巻き込まれ、傷害事故が発生するおそれがあります。 ・飲酒をしている方。 ・病気やけが、薬物の影響で正常な作業ができない方。 ・体調がすぐれない方。 ・モノラック操作の講習を受けていない方。
		だぶついたズボン、上着、マフラーや長い髪で作業しないでください。 衣類や髪が回転部に巻き込まれ、けがをするおそれがあります。
		走行・点検中に異常を感じたら使用しないでください。 走行中の場合は、直ちに機械およびエンジンを停止し、降車してください。 機械が破損し、けがをするおそれがあります。
	 禁止	運転者はエンジンをかけたまま、牽引車から離れないでください。 部外者が操作し、けがをするおそれがあります。
		荷物台車には最大積載量1000kgを超える重量の積み込みをしないでください。 最大積載量については ▶ P20 主要諸元 参照 ・ブレーキの効きが悪くなります。 ・機械の破損、けがなどの思わぬ事故を招くおそれがあります。
		荷物台車に荷物を載せるときは、重心に注意し、荷台の幅員を超える幅の積み込みはしないでください。 ・荷物が人や立ち木などに当たり、荷崩れを起こし、機械の破損、けがなどの思わぬ事故を招くおそれがあります。 ・荷物台車の安定が悪くなり、走行中に脱線して、けがをするおそれがあります。

荷物台車には最大積載高(重心高)100cmを超える高さの積み込みはしないでください。
荷物台車の安定が悪くなり、走行中に脱線して、けがをするおそれがあります。

本製品について（つづき）



禁止

荷物台車以外に荷物を載せないでください。
荷物が落下して人に当たり、傷害事故が発生するおそれがあります。

荷物台車に直接人は乗らないでください。
乗用台車の乗用部にのみ乗ってください。
走行中に墜落して、傷害事故が発生するおそれがあります。

乗用台車の乗用部に定員以上乗らないでください。
定員は1座席に3名までの9名です。
守らないと墜落して、傷害事故が発生するおそれがあります。

走行中は、必ずヘルメットをかぶり、座席に座ってください。
・頭上の木などに頭をぶつけるおそれがあります。
・走行中に墜落して、傷害事故が発生するおそれがあります。

機械を扱う前に取扱説明書を読み、理解して取り扱ってください。
けがや機械が破損するおそれがあります。



必ず守る

所有者・管理者から十分な安全教育を受けた人だけが、操作をおこなってください。
事故を起こし、けがをするおそれがあります。

レールが公道・農道などと隣接するときは、立て看板で注意を促し、柵を設けるなどしてください。
・走行中に接触すると、傷害事故が発生するおそれがあります。
・軌条に気づかず接触して、けがをするおそれがあります。

運転する際は、周囲の安全を十分に確かめた上、運転をおこなってください。
走行中に接触すると、傷害事故が発生するおそれがあります。



必ず守る

整備をおこなうときは、必ず専門の整備技術者に依頼をしてください。
機械の調子が悪くなったり、思わぬ事故を招くおそれがあります。

使用上のご注意〈作業前・点検時・整備時〉



禁止

給油口に火気を近づけないでください。
火災・爆発のおそれがあります。

点検時以外は、走行範囲に人が入らないようにしてください。
急に動き出すと、傷害事故が発生するおそれがあります。

機械が破損したり、異常を感じたら絶対に使用しないでください。
思わぬ事故により、物的損害や人が死亡または重傷を負うおそれがあります。



必ず守る

走行前に、必ずレールに異常がないか点検をおこなってください。
(割れ、ボルトのゆるみ、摩耗(48mm以下)、ラックの変形等)
脱線して、傷害事故が発生するおそれがあります。

給油は荷物台車が水平な場所でおこなってください。
オイルがあふれ、引火し火災・やけどのおそれがあります。

使用上のご注意 〈作業前・点検時・整備時〉 (つづき)

天候が大雨・雷雨・台風の場合は使用しないでください。
機械の破損、思わぬ事故を招くおそれがあります。



禁止

各ローラーとレールにすき間が1mm以上あるときは、走行しないでください。

- ・レールからローラーが外れ、脱線して、けがをするおそれがあります。
- ・直ちに弊社による、点検・整備を受けてください。

室内や換気の悪い場所で運転しないでください。
排気ガスで中毒になるおそれがあります。

点検・整備は、レールが水平な場所でおこなってください。
万が一、傾斜したところでおこなう場合は、ロープなどで固定するか、歯止めをして、完全に固定してください。

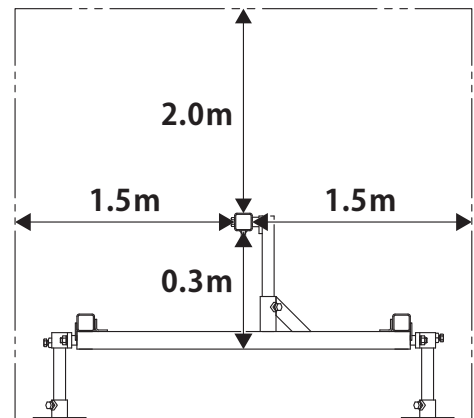
- ・必ずエンジンは停止し、走行・停止レバーを「停止」に入れ、作業をおこなってください。
- ・機械が動き出し、けがをするおそれがあります。

積雪した場合は、十分に除雪をおこなった上で、使用してください。
機械の破損、思わぬ事故を招くおそれがあります。

レール周辺(レール左右1.5m以上、上方面2.0m以上、下方面0.3m以上)の障害物を取り除いてください。
走行中に障害物が運転者に当たり、けがをするおそれがあります。

レール周辺は除草し、倒木、落石、およびレールにかけた布などは、走行前に確認し、取り除いてください。

- ・機械が破損するおそれがあります。
- ・脱線して、傷害事故が発生するおそれがあります。



必ず守る



注意

制動輪・ローラーやレールの間に手や指を入れるときは、機械が動かないことを確認してください。

手や指に、けがをするおそれがあります。



注意



必ず守る

給油する際はヘルメットをかぶり、足を滑らせないように注意してください。
墜落すると、けがをするおそれがあります。

使用上のご注意 〈始動時〉



警告



禁止

悪天候および夜間など、視界不良の状況で運転しないでください。
脱線・墜落・けがをするおそれがあります。

使用上のご注意 〈運転開始・走行時〉



警告



禁止

機械が高い場所にある場合、乗車・降車はしないでください。
機械が脱線・墜落をして、傷害事故が発生するおそれがあります。

走行中もしくは動いているときに、乗り降りや荷物の積み込み、積み下ろしはしないでください。必ず停車中に足元のしっかりしたところでおこなってください。

転倒したり、荷の下敷きになり、けがをするおそれがあります。
また、脱線や衝突して、傷害事故が発生するおそれがあります。

室内や換気の悪いところで運転しないでください。
排気ガスで中毒になるおそれがあります。



必ず守る

発進するときは、周囲の安全を十分に確かめ、機械およびレールの周辺に人を近づけないでください。

走行中に接触すると、人身事故に繋がるおそれがあります。

機械が自動停止位置で、止まらなかった場合、または停止位置が通常の停止位置と違うことが確認された場合は、速やかに運転を停止して、点検を受けてください。
機器の破損、事故が起きるおそれがあります。

機械の走行中、異常な横揺れ、振動、異音、衝撃が発生した場合は、直ちに機械を停止して、点検を受けてください。

機械の破損、傷害事故が発生するおそれがあります。

機械の走行中、頭や手や足を機械の幅員より外に出さないでください。

・人や立ち木などに当たり、傷害事故が発生するおそれがあります。

・支柱などに衣類や足が巻き込まれるおそれがあります。

使用上のご注意 〈荷物積み込み・積み下ろし時〉



警告



禁止

荷物台車には高さ(重心高):100cmを超える積載はしないでください。

最大積載量については ▶ P20 主要諸元 参照

機械の破損、けがをするおそれがあります。

荷物は荷物台車から落下しないように、必ず荷締め機を使用し、確実に固定してください。

確実な荷締めは使用者の責任です。

走行中に荷物が落下し、傷害事故が発生するおそれがあります。

作業終了時のご注意



警告



必ず守る

機械は、必ず水平な場所で保管してください。

勝手に動き出し、脱線してけがをするおそれがあります。

長期保管について



**注
意**



必ず守る

1ヶ月以上使用しないときは、レールが水平なところか傾斜のゆるやかなところで保管してください。

機械が動き出し、事故が起きるおそれがあります。

廃棄について



**危
険**



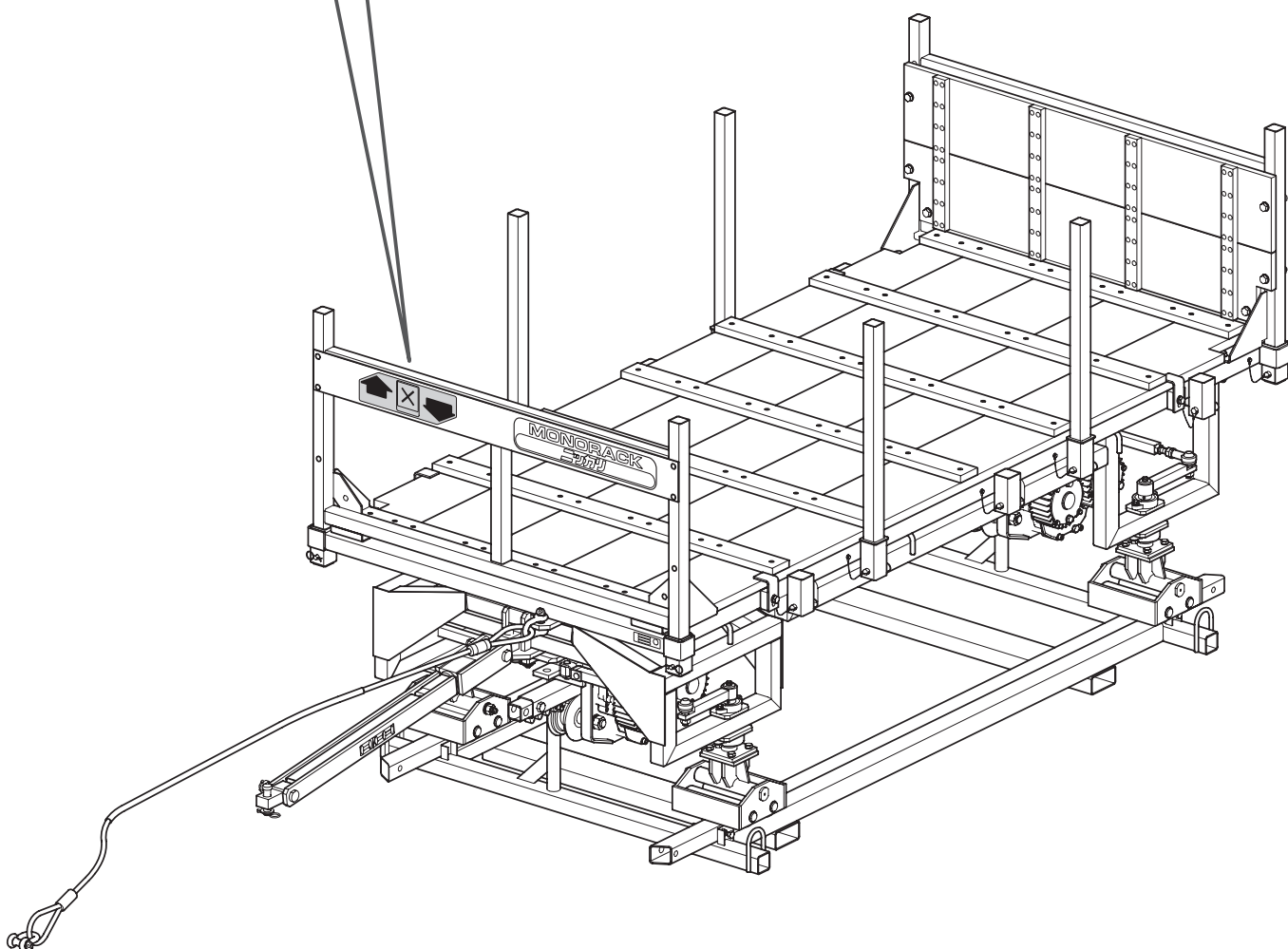
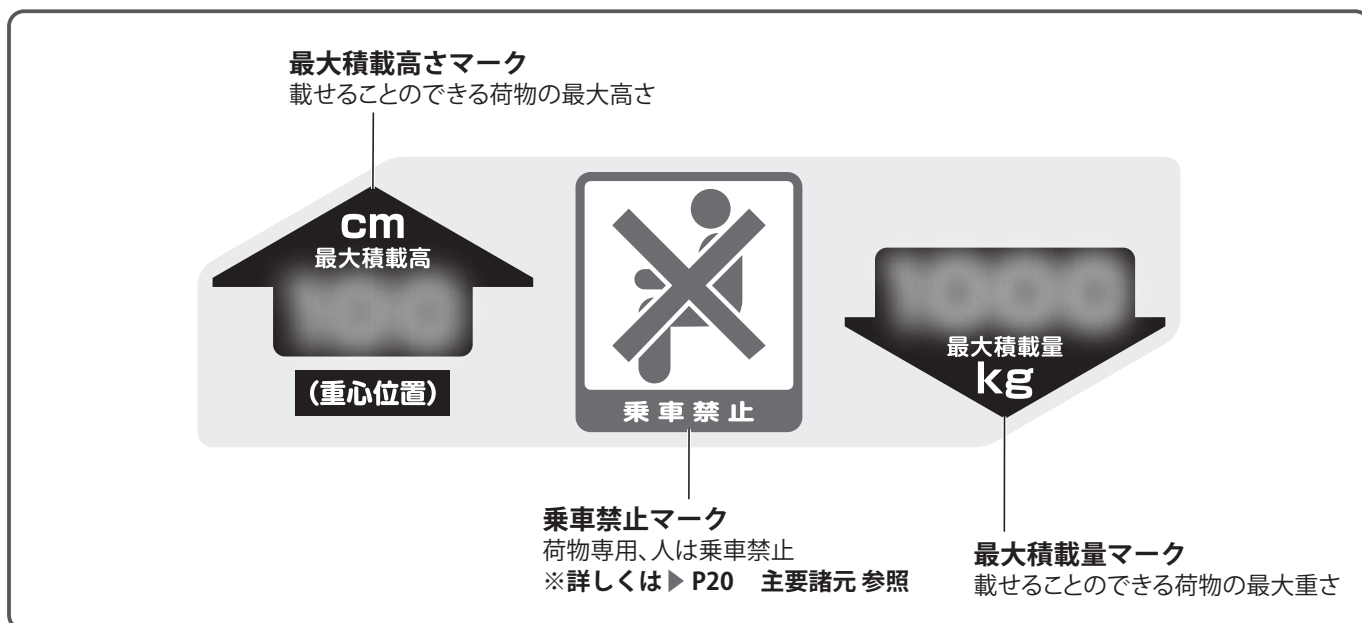
必ず守る

交換後のミッションオイルは、専門の廃棄業者に廃棄を依頼してください。

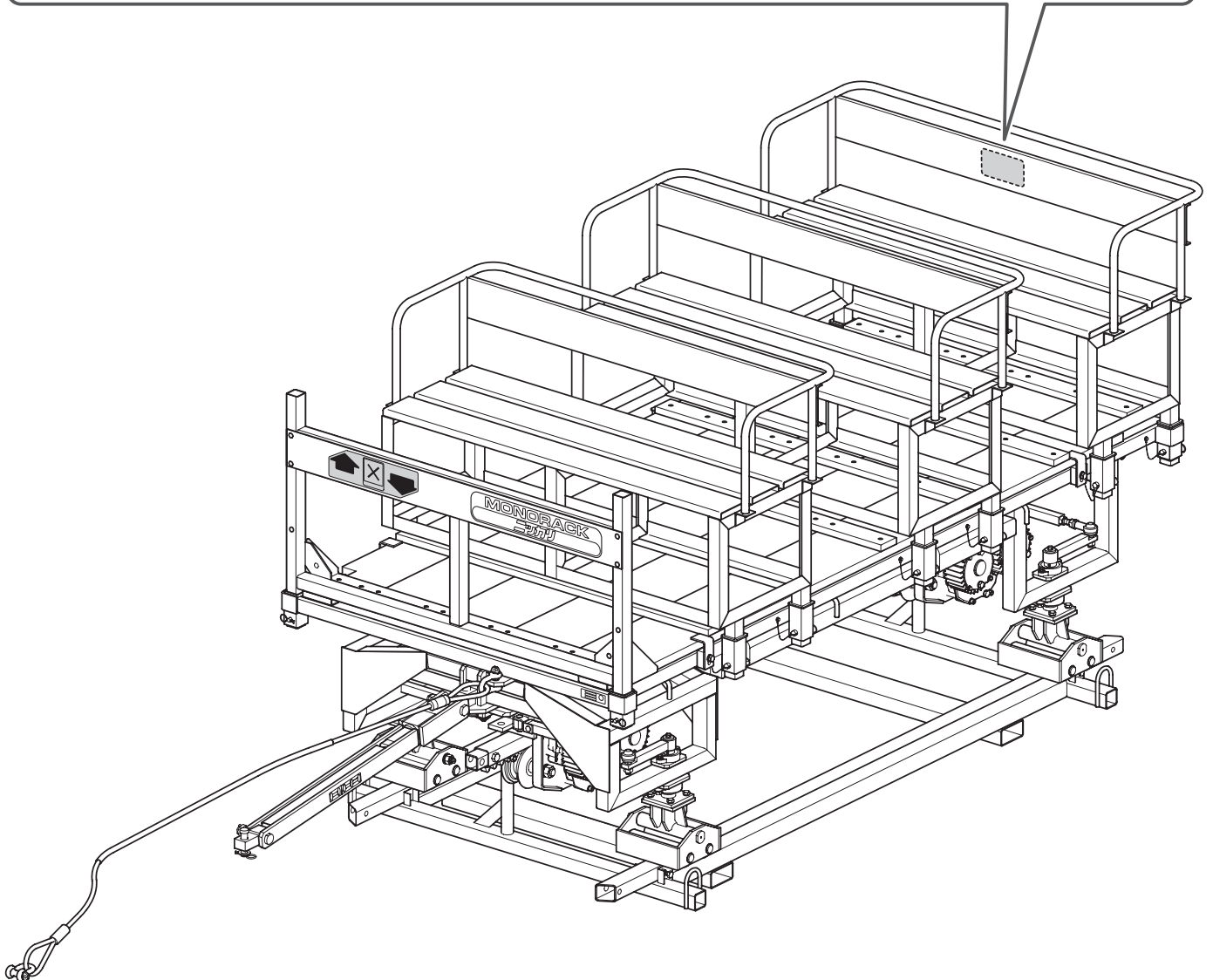
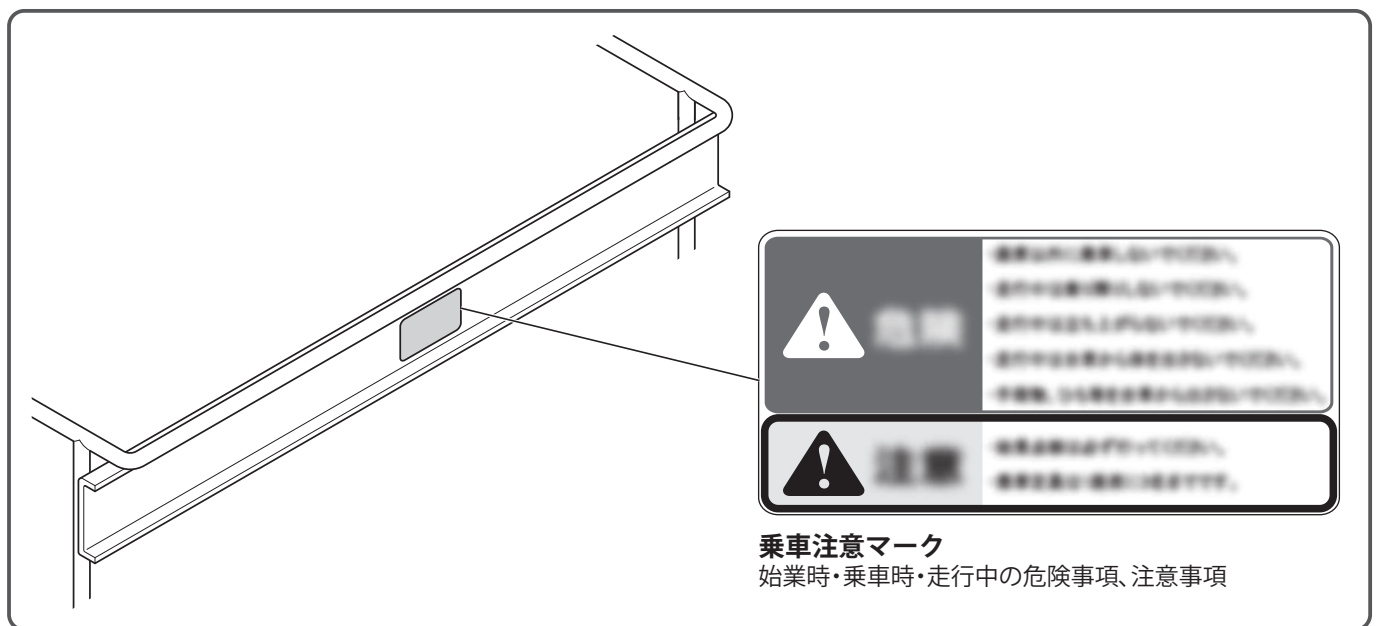
適切に処理しないと、環境を汚染します。

はじめに ■ 各部の構成・名称

ラベル貼付位置 荷物台車 (T-1000)



ラベル貼付位置 乗用台車 (9人乗り) 【オプション品 (別売品)】

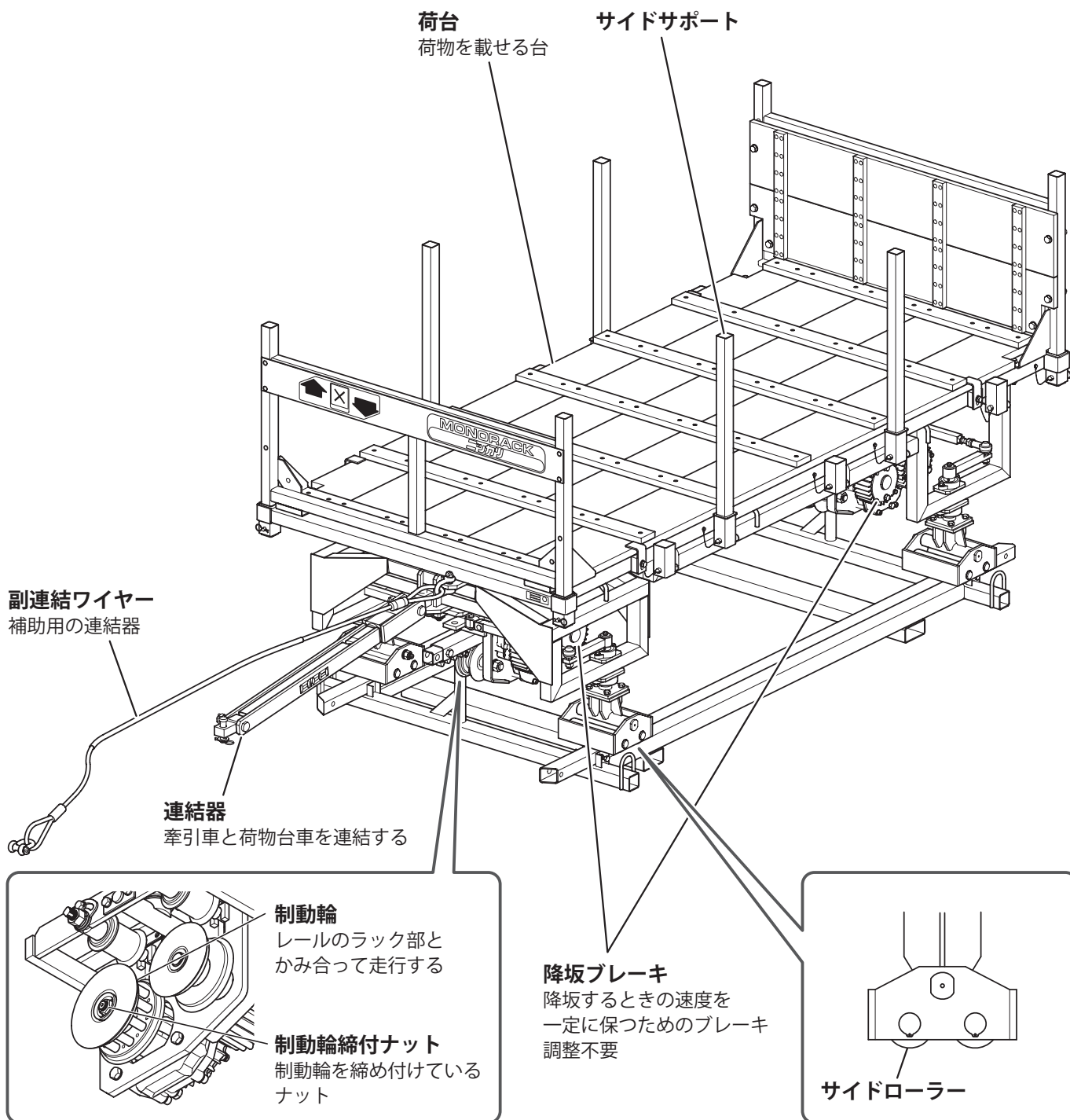


各部の名称 荷物台車 (T-1000)

警告



制動輪締付ナットがゆるんでいるときは使用しないで、直ちに販売店に点検・整備を依頼してください。
制動輪が外れ、破損するおそれがあります。

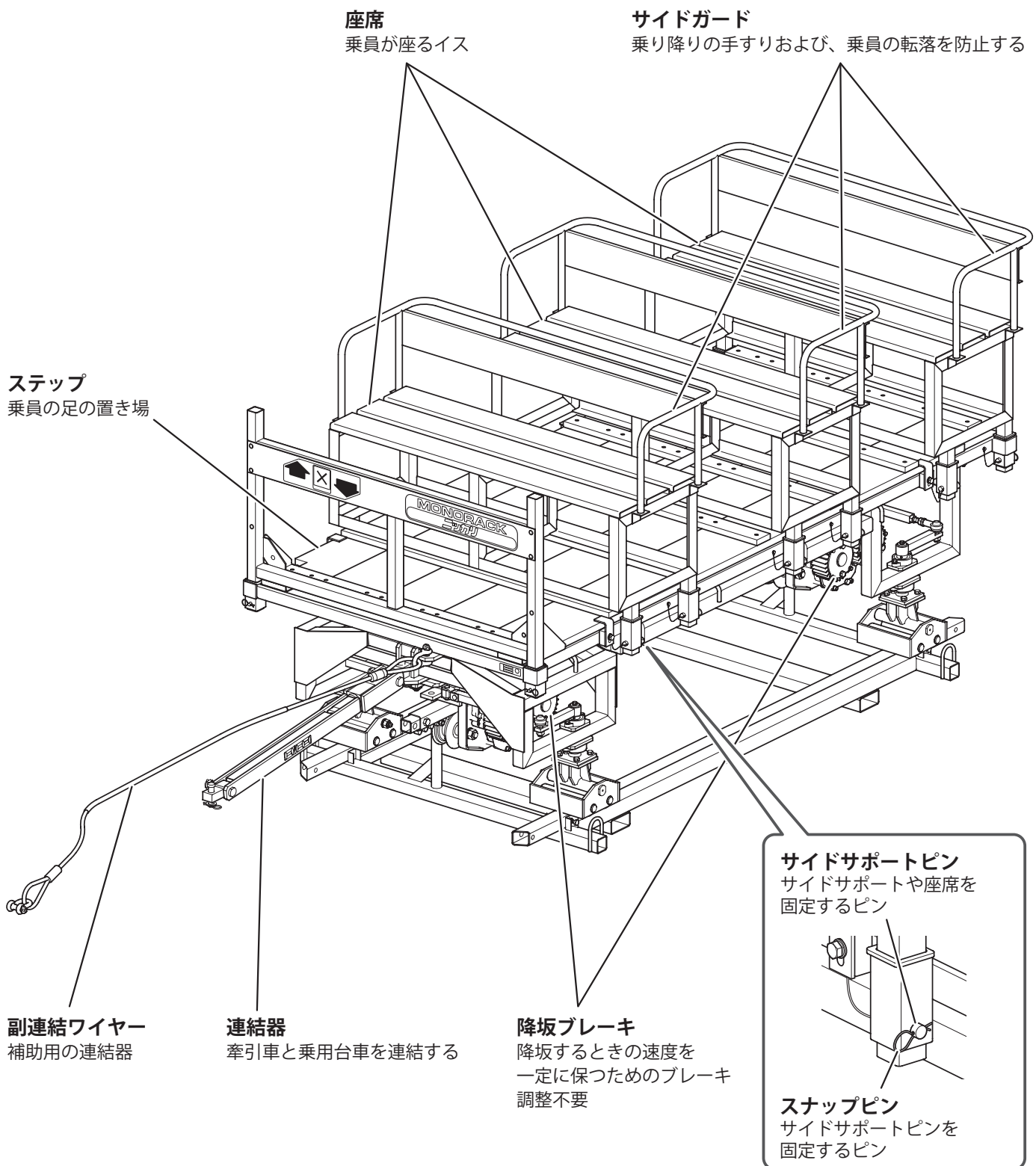


各部の名称 乗用台車 (9人乗り) 【オプション品 (別売品)】

⚠ 警告



乗用台車の乗用部に定員以上乗らないでください。
定員は1座席に3名までの9名です。守らないと墜落して、傷害事故が発生するおそれがあります。

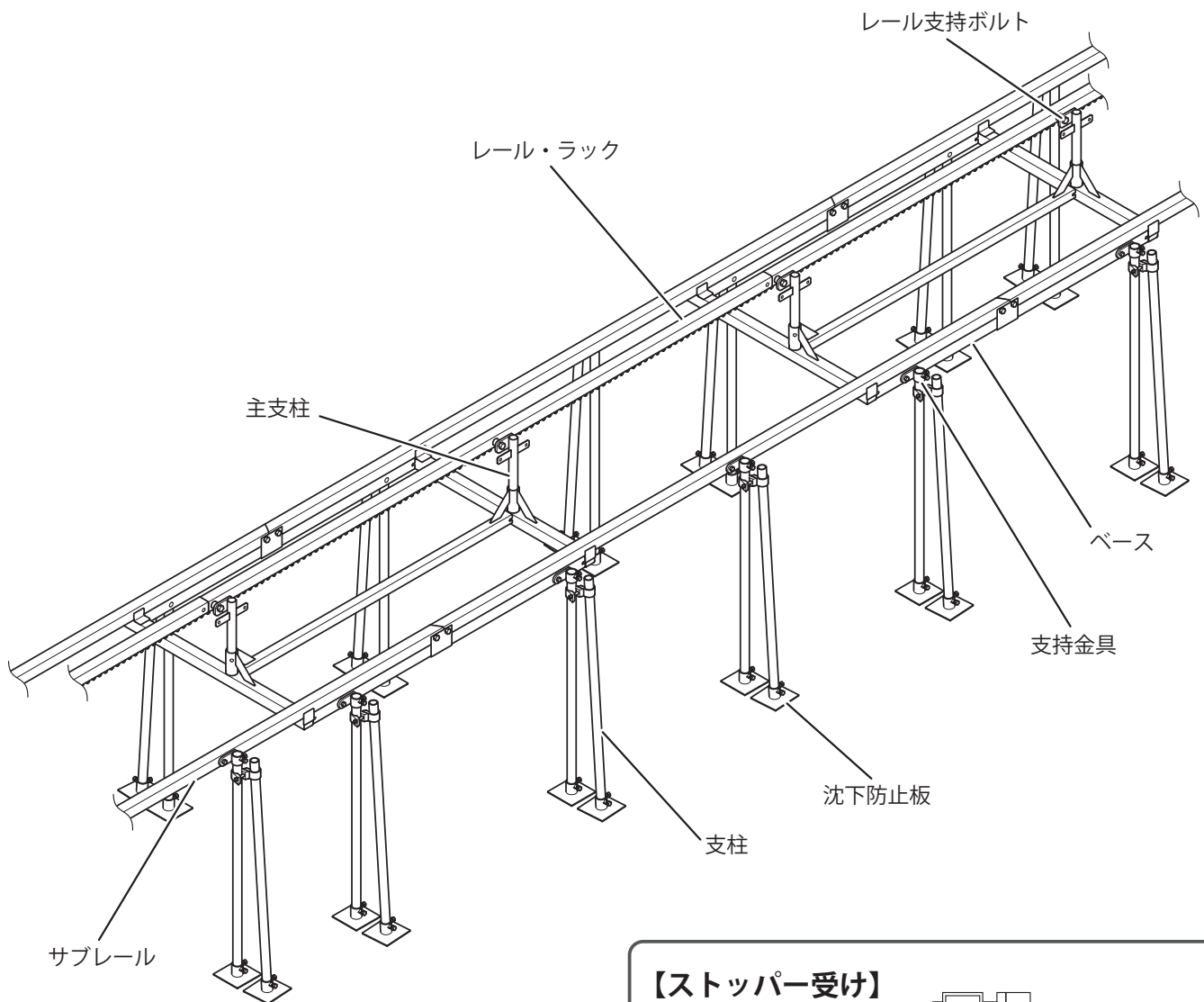


各部の名称 (レール・ストッパー受け)

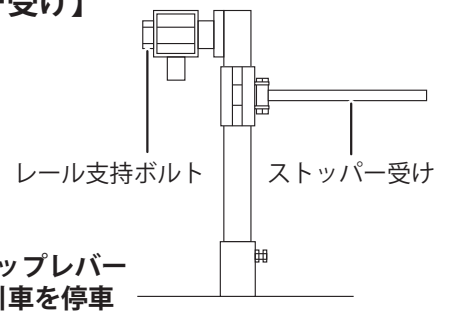
⚠ 危険



ストッパー受けが、始点終点ともに2ヶ所以上、確実に取り付いていることを確認してください。
指定位置で本機が停止せず、脱線して傷害事故が発生するおそれがあります。



【ストッパー受け】



牽引車のストップレバーを倒して、牽引車を停車させます。

点検 ■ ご使用前の点検（メンテナンス）

⚠ 危険



作業前点検で異常があったときは、直ちに使用を止めて、設置業者もしくはメーカーの点検を受けてください。また、点検時に外したカバー類は元通りに取り付けてください。思わぬ事故により、けがをしたり、機械が破損するおそれがあります。

⚠ 警告



室内や換気の悪いところで運転しないでください。排気ガスで中毒になるおそれがあります。

⚠ 注意

点検・整備は、エンジンを停止して、エンジンが十分に冷えたことを確認しておこなってください。エンジンの高温部に触れるとやけどをするおそれがあります。



必ず守る

点検・整備は、レールが水平な場所でおこなってください。
万が一、傾斜したところでおこなう場合は、ロープなどで固定するか、歯止めをして、完全に固定してください。
・必ずエンジンは停止し、走行・停止レバーを「停止」に入れ、作業をおこなってください。
・機械が動き出し、けがをするおそれがあります。

荷物台車

点検箇所	点検項目	頻度	参照ページ
制動輪	締付ナットはゆるんでいないか	始業時	P9
ミッションオイル	規定量あるか、漏れはないか		P13
ローラー	締付ナットのゆるみ、がたつき・揺れ・振動・異常音はないか		P16
サイドローラー部	レールとローラーの間に異物がはさまっていないか	100時間ごと または1ヶ月	P17
	ローラー部やリンクアーム部が変形していないか		
	ローラー部やリンクアーム部がスムーズに動くか ※アウトリガーを使用しサイドローラー部が浮いた状態で確認 軸をおさえた状態でローラーが回るか（ベアリングが固着していないか確認） ※アウトリガーを使用しサイドローラー部が浮いた状態で確認		
ローラー調整	ローラーとレール間のすき間は1mmか	始業時	P16
連結部	連結器と副連結ワイヤーによって連結されているか	始業時	P15
	溶接部およびその周辺に亀裂はないか		
	連結ピンがすり減って細くなったり、変形したりしていないか		
	連結ピンのピン穴が大きくなっていないか		
	連結ピンのRピンの破損、抜けはないか		
各部ねじ	ゆるんでいないか	100時間ごと または1ヶ月	—
	変形していないか		
フレーム	変形していないか		P14

レール・ストッパー受け

点検箇所	点検項目	頻度	参照ページ
レール支持ボルト	ゆるんでいないか	100時間ごと または1ヶ月	P14
各部ナット・ねじ	ゆるんでいないか		
レール・ラック	異常な摩耗や変形、腐食していないか		
ストッパー受け	作動するか、変形していないか		
支持金具	割れないか		
沈下防止板	割れないか、地面にしっかり接地しているか		
支柱	沈下や腐食、曲がっていないか		
サブレール	異常な摩耗や変形、腐食していないか		
主支柱	異常な摩耗や変形、腐食していないか		
ベース	異常な摩耗や変形、腐食していないか		

乗用台車（9人乗り）【オプション品（別売品）】

点検箇所	点検項目	頻度	参照ページ
サイドサポートピン・スナップピン	破損、抜けはないか	始業時	P10
座席本体	変形、亀裂、破損はないか		

ミッションオイルについて

警告



火元のそばでオイルを補給しないでください。
オイルに引火し、火災・爆発・やけどのおそれがあります。



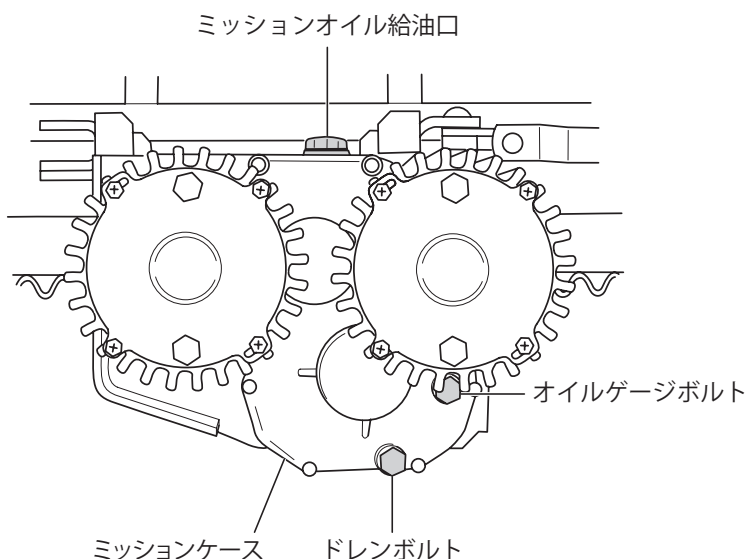
必ず守る

交換後のミッションオイルは、専門の廃棄業者に廃棄を依頼してください。
適切に処理しないと、環境を汚染します。

点検・補給 ※水平な状態でおこなってください。

① オイルゲージボルトを外し、
オイルが穴部まであるか確認する

② オイルが不足しているときは、
ミッションオイル給油口より
補給する



オイル交換

重要！

初めて機械を使用するときは、約 10 時間運転した時点でオイル交換をおこなう

- ① ミッションケース下側のドレンボルトを外す
- ② オイルを抜き取る（オイルパンで受けてください。）
- ③ ドレンボルトを取り付けてから、
給油口より新しいオイルを補給する

オイルの種類	オイルの量	交換目安
ギヤオイル #90	0.3±0.1 ℓ	1年ごと

レール・支柱について

警告



レール・支柱に異常があったときは、使用しないでください。
修理・整備をおこない、場合によっては販売店の点検・修理を受けてください。
思わぬ事故により、けがをしたり、機械が破損するおそれがあります。

以下のことを確認してください。

- レール支持ボルト、ナットのゆるみ、支持金具や沈下防止板の割れや浮きはないか
割れや浮きがあるときは、交換もしくは補修してください。

- ストッパー受けは作動するか、変形はないか

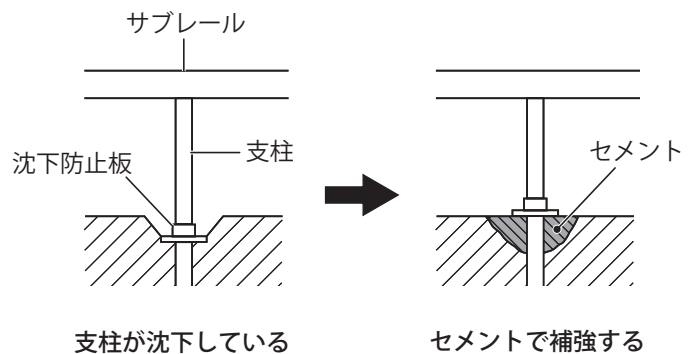
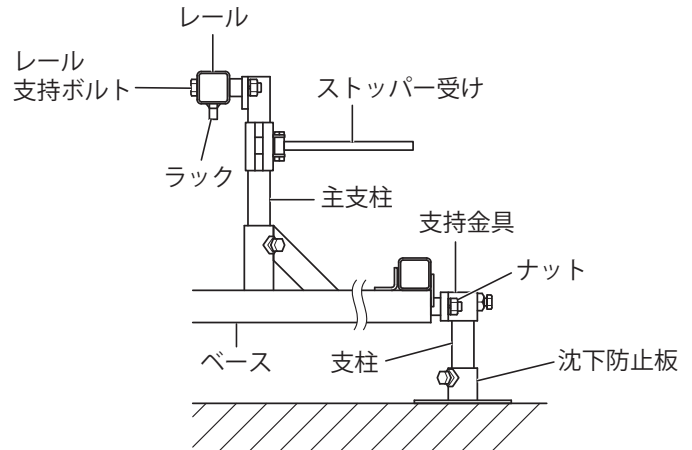
ストッパー受けが作動しないときや変形しているときは、新品と交換してください。

- 支柱が沈下していないか

沈下しているときは、沈下防止板の下部をセメントで補強してください。

- レール、支柱、ベースが腐食していないか

腐食しているときは、新品と交換してください。



フレームについて

警告

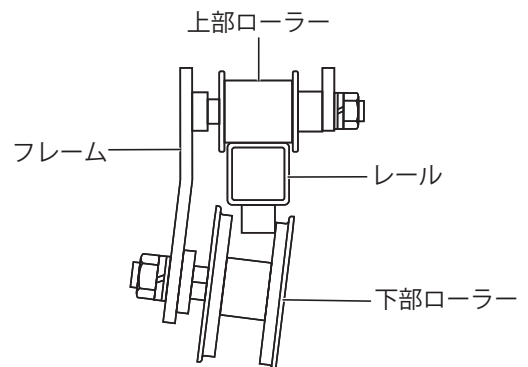


フレームに異常があったときは、使用しないでください。
修理・整備をおこない、場合によっては販売店の点検・修理を受けてください。
思わぬ事故により、けがをしたり、機械が破損するおそれがあります。

以下のことを確認してください。

- フレームが変形していないか

変形しているときは、新品と交換してください。



連結部について

⚠ 危険



禁止

連結部に異常があったときは、使用しないでください。
修理・整備をおこない、場合によっては販売店の点検・修理を受けてください。
思わぬ事故により、けがをしたり、機械が破損するおそれがあります。

⚠ 注意



必ず守る

連結器は必ず専用のものを使用してください。
思わぬ事故により、けがをしたり、機械が破損するおそれがあります。

以下のことを確認してください。

● **連結器の溶接部およびその周辺にひび割れがないか**

ひび割れがあるときは、すぐに新品と交換してください。

● **連結器が変形していないか**

変形しているときは、原因を調べ、新品と交換してください。

● **連結ピンがすり減って細くなったり、変形したり、ピン穴が大きくなっていないか**

細くなったり、変形、ピン穴が大きくなっているときは、新品と交換してください。

● **連結器、副連結ワイヤーを完全に連結しているか**
きちんと連結できていないときは、完全に連結してください。

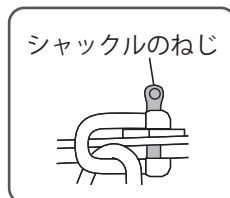
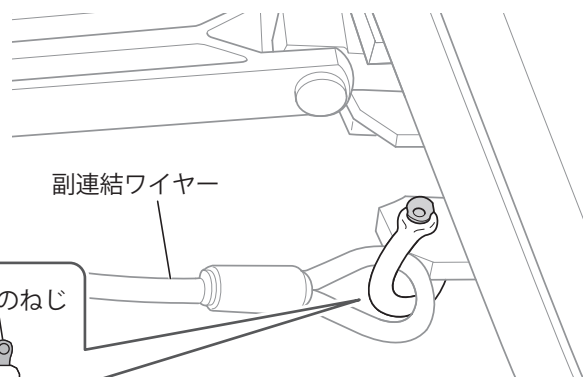
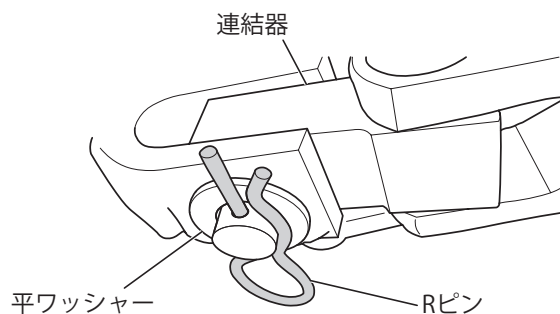
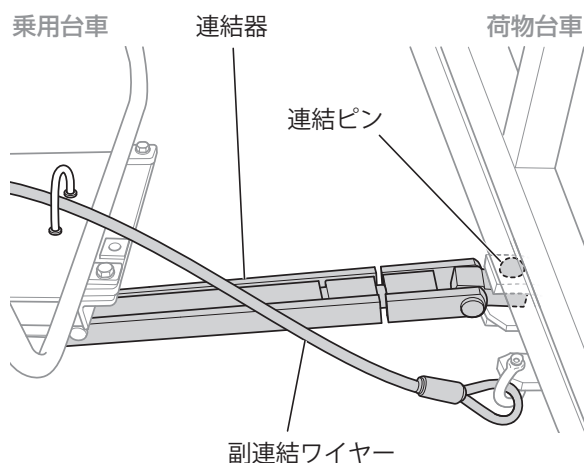
● **副連結ワイヤーが破損、または腐食していないか**
破損または腐食がある場合は、新品と交換してください。

● **連結ピンの R ピンが破損、または抜けていないか**
破損または抜けているときは、新品と交換してください。

● **副連結ワイヤーの取付部、シャックルのねじがゆるんでいないか**

ゆるんでいるときは、確実に締め付けてください。

※副連結ワイヤーを取り扱う際、ワイヤーのカシメ部にバリがある場合がありますのでご注意ください。



調整 ■ 各部の調整

ローラー調整について

必ずエンジン停止後に水平な状態でおこなってください。

警告



各ローラーとレールのすき間が1mm以上あるときは、走行しないでください。
1mm以上あると、機械が左右に揺れて不安定になるため、脱線してけがをするおそれがあります。

注意

ローラーの調整は水平な場所でおこなってください。
傾斜した場所でおこなうと、けがをするおそれがあります。



必ず守る

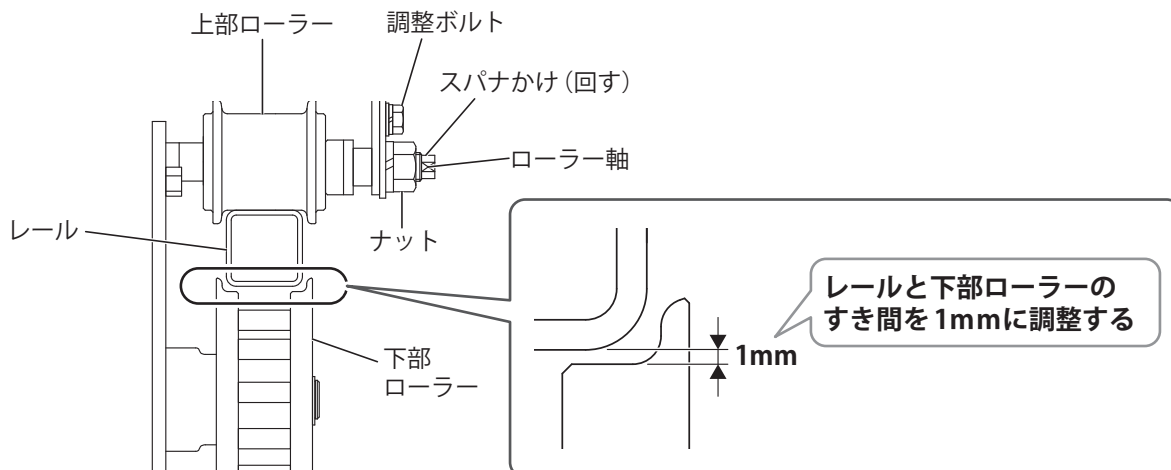
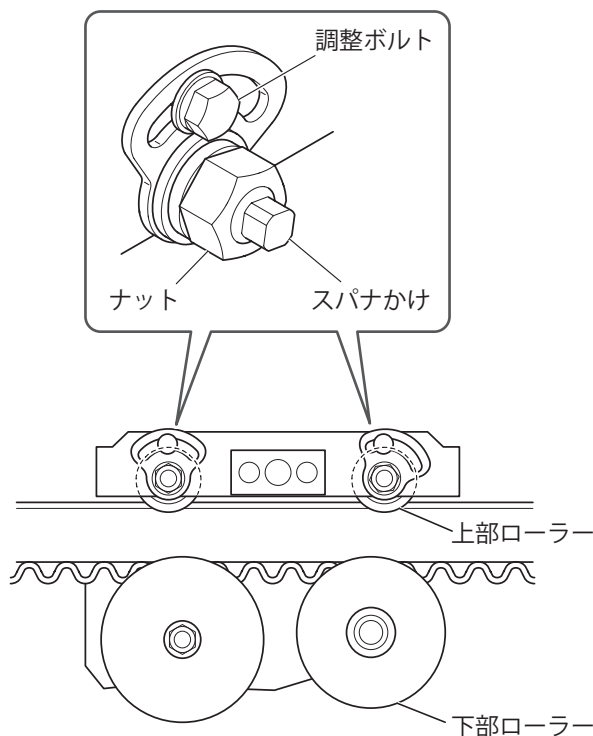
ローラーの調整の際、ローラー軸がさびているときは、潤滑油をさすか、さび落としでさびを落としてください。

さびたまま無理に回転させると工具が滑り、手にけがをするおそれがあります。

回転しないローラーがある場合、販売店に修理・交換を依頼してください。
そのまま走行すると、ローラーが破損するおそれがあります。

次の方法ですき間の調整をおこなってください。

- ① ナットをゆるめる
- ② 調整ボルトをゆるめる
- ③ スパナかけにスパナをかけてローラー軸を回す
- ④ レールと下部ローラーのすき間が1mmになるように調整する
- ⑤ 調整ボルトを締める
- ⑥ ナットを締める



サイドローラー調整について

必ずエンジン停止後に水平な状態でおこなってください。

⚠ 注意

ローラーの調整は水平な場所でおこなってください。
傾斜した場所でおこなうと、けがをするおそれがあります。



ローラーの調整の際、ローラー軸がさびているときは、潤滑油をさすか、さび落としでさびを落としてください。

必ず守る さびたまま無理に回転させると工具が滑り、手にけがをするおそれがあります。

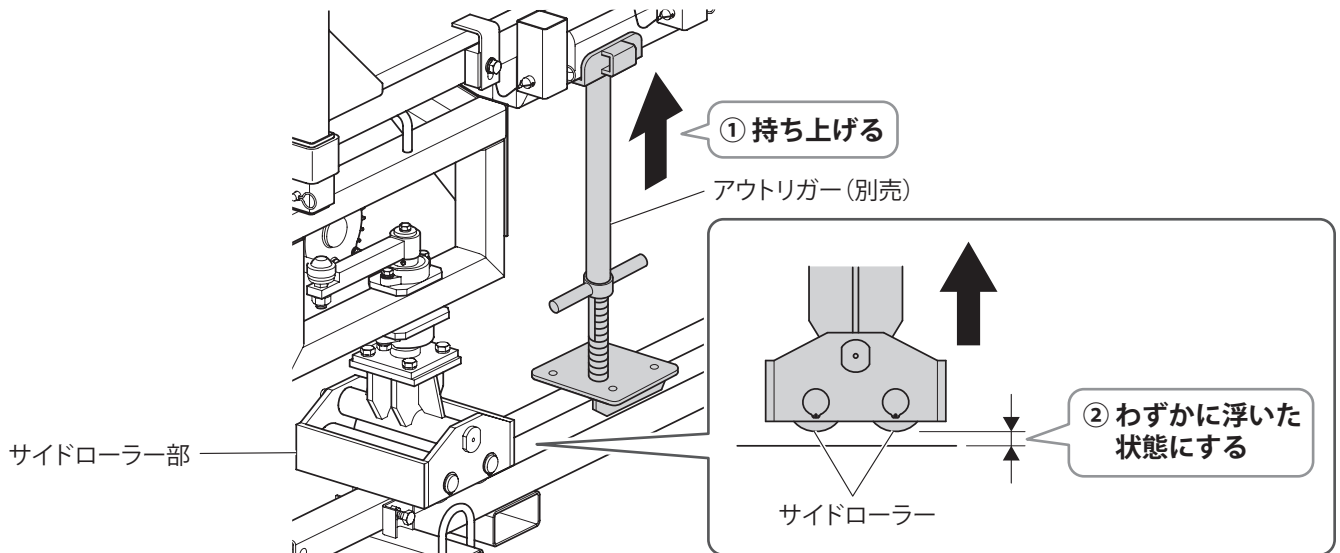
回転しないローラーがある場合、販売店に修理・交換を依頼してください。
そのまま走行すると、ローラーが破損するおそれがあります。

次の方法でサイドローラー部の角度調整をおこなってください。

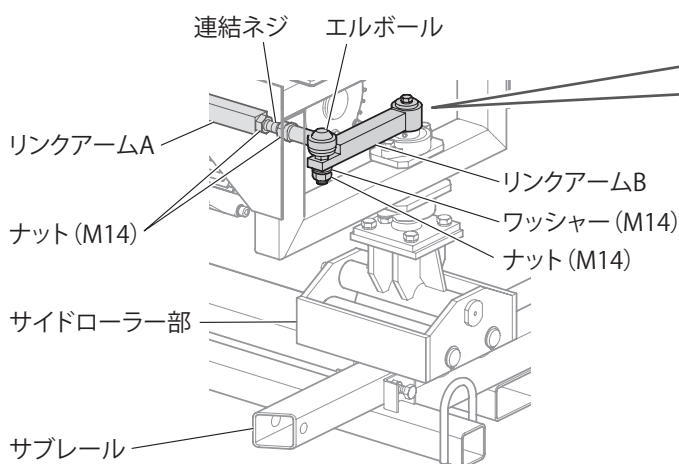
① アウトリガー(別売)で、サイドローラーを浮いた状態にする

注意!

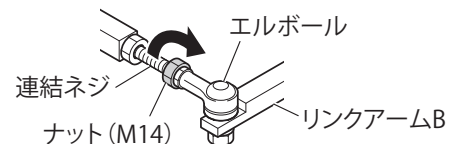
アウトリガー(別売)は各サイドローラー部 4ヶ所に同時に使用する



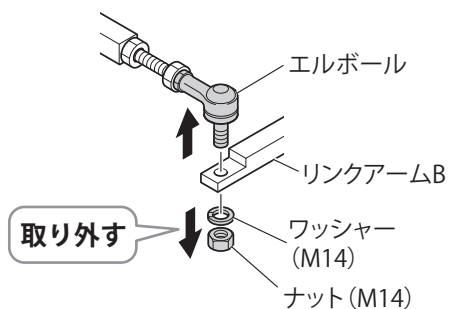
② サイドローラーを調整する

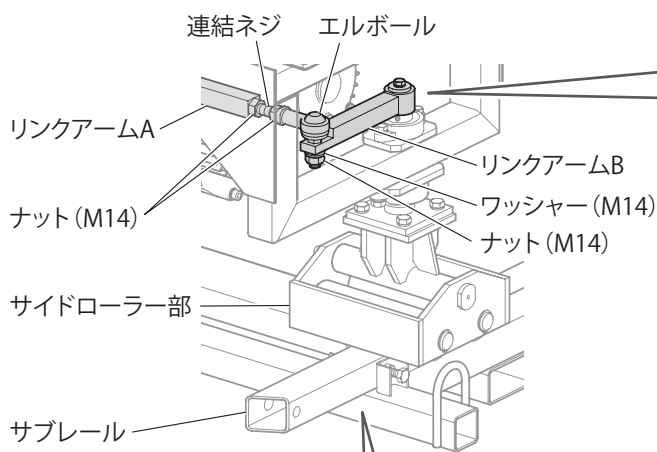


① ナット(M14)をゆるめる

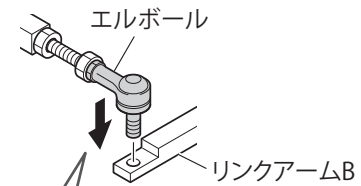


② エルボールをリンクアーム B から外す

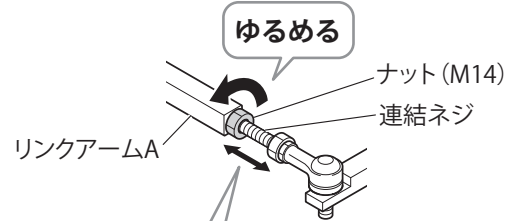




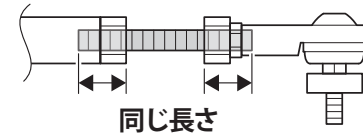
③ エルボールをリンクアーム B に取り付けたときに、サブレールとサイドローラー部が直角になるようにエルボールの位置を調整する



場合により、リンクアーム A とエルボールに連結ネジを差し込む長さを調整する

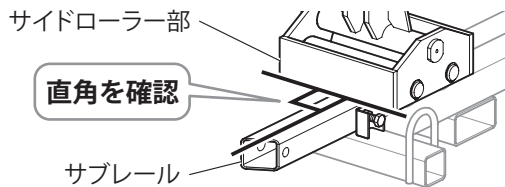


長さがかたよらないように調整する

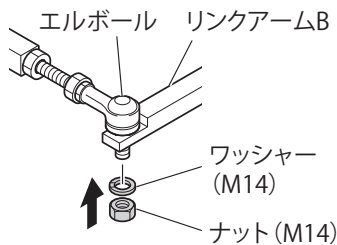


必ず守る！

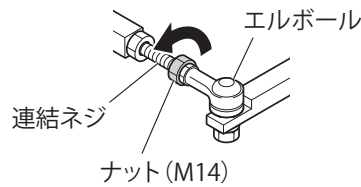
直線のレール上で、サイドローラー部とサブレールが直角になっているか確認する



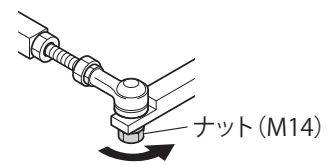
④ エルボールとリンクアーム B を仮締めする



⑤ 連結ネジとエルボールをナット (M14) で固定する



⑥ ④で仮締めしていたナット (M14) を本締めする



③ アウトリガー (別売) を取り外す

保管方法 ■ 長期保管方法

⚠ 注意

1ヶ月以上使用しないときは、レールが水平なところか傾斜のゆるやかなところで保管してください。
機械が動き出し、事故が起きるおそれがあります。



レールに歯止めをするなどして機械を固定してください。

機械が動き出し、けがをするおそれがあります。

湿気の少ない場所に保管して雨に濡れないようにしてください。

機械が破損し、けがをするおそれがあります。

その他 ■ トラブル時の対処方法

⚠ 警告



異常だと思ったら絶対に使用しないでください。

・思わぬ事態により、人が死亡または重傷を負う可能性が想定されます。

・軽傷または物的損害の発生する頻度が高いことが想定されます。

トラブルの内容	考えられる原因	対処方法
通常の走行時より、揺れや振動が明らかに大きくなり、危険を感じる	ローラー部のすき間があいている レールの破損、摩耗 サイドローラー部の破損	機械の運転をやめ、エンジンを止めて安全に降車してください。 直ちに販売店に連絡し、点検・整備を受けてください。
石や木などに衝突して壊れた	軌道上に障害物がある	
走行中、機械のどこからか異音や悪臭(こげくさい)が発生している	降坂ブレーキの故障、引きずり	
走行中、異常な横揺れ、振動、異音、衝撃が発生した	障害物と干渉している 機械が故障している	

その他 ■ 主要諸元

荷物台車

	型式	T-1000
大きさ	全長 (mm)	2570
	全幅 (mm)	1225
	全高 (mm)	1250
	重量 (kg)	393 (連結器・副連結ワイヤーを含む)
	最大積載量 (kg)	1000/45°
駆動・制動装置	降坂ブレーキ/ブレーキ径 (mm)	内部拡張式ブレーキ (遠心式) /116
	制動輪有効径 (mm) / 歯数	100/10

乗用台車 (9人乗り) 【オプション品 (別売品)】

	型式	乗用台車キット (3人乗り座席×3)
	乗員定数 (人)	9
大きさ※	全長 (mm)	2655
	全幅 (mm)	1280
	全高 (mm)	1340
	重量 (kg)	478 (連結器・副連結ワイヤーを含む)
	座席	固定式

※荷物台車 (T-1000) に取り付けられた場合の大きさ・重量です。

レール

型式	複軌条	
	NKMTレール	サブレール
寸法 (mm)	50×50× t 3.2 (溶断ラック12 t)	
全長 (mm)	3000	
材質	STKR490	STKR400

支柱

間隔 (mm)	1500
サイズ	25A

その他 ■ アフターサービス

修理・お取り扱い・お手入れなどのご相談は、お買い求めの販売店へお申し付けください。

保証書 (P22)

お買い上げ日・販売店名などの記入を必ず確かめ、お買い求めの販売店からお受け取りください。
よくお読みの後、保管してください。

保証期間：納品した日から1年間

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この製品の補修用性能部品の、製造打ち切り後10年間保有しています。

製造打ち切り後10年経過した場合は、専用部品を提供できなくなりますので、あらかじめご了承ください。

注) 補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

修理を依頼される時

お買い求めの販売店へご連絡ください。

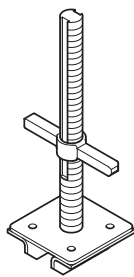
- 保証期間中は、保証書の規定に従って、修理をさせていただきます。
- 保証期間を過ぎているときは、修理すれば使用できる製品については、ご希望により有料で修理させていただきます。

修理ご相談窓口

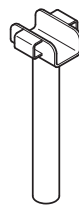
お買い求めの販売店またはお近くの弊社営業所（裏表紙）にお申し付けください。

別売品について

別売品をご購入するときは、お買い求めの販売店またはお近くの弊社営業所（裏表紙）にお問合せください。



アウトリガー A



アウトリガー B

その他 ■ 保証書

保証書

お客様	フリガナ	
	お名前	様
	〒	
	ご住所	
	TEL ()	
	お客様へのお願い	取扱説明書等の内容について十分説明を受け、署名した後、本書を受け取ってください。
販売店	店名・住所・TEL	印

牽引車	型式
機体番号	

※

乗用台車	型式
機体番号	

荷物台車	型式
機体番号	

納入年月日	年 月 日
-------	-------

※印の所は乗用タイプのみ記入

〒703-8228 岡山県岡山市中区乙多見 482-1

株式会社 **ニッカリ**
TEL 086 (279)1291



※ご記入いただきました個人情報は、個人情報に関する法令等を遵守し、製品保証に関する業務および納品説明確認業務に利用させていただきます。

保証規定

1. 保証の内容

お買い上げいただいた弊社製造の製品を構成する純正部品に材料または製造上の不具合が起きた場合、この保証書に示す期間と条件に従って、これを無料修理いたします。(以下この無料修理を保証修理といいます。)保証修理は部品の交換あるいは補修により行います。なお取り外した部品は弊社所有となります。

2. 保証期間

弊社製品を保証登録した日から1年間

3. 保証できない事項

- ①保守、整備の不備または取り扱い間違いに起因する不具合
- ②取扱説明書、注意ラベルに示す取り扱い方法と異なる使用に起因する不具合
- ③弊社が示す仕様の限度(最大積載量など)を超える使用に起因する不具合
- ④本製品の部品およびレール資材が弊社指定の純正品以外のものを使用している場合の不具合
- ⑤認められていない改造に起因する不具合
- ⑥時の経過で発生する不具合(塗装面、メッキ面などの自然退色等)
- ⑦機能上影響のない感覚的現象(音、振動、オイルのにじみ等)
- ⑧地震、台風、水害、落雷などの天災および火災に起因する不具合や事故
- ⑨煤煙、薬品、鳥糞、塩害等に起因する不具合
- ⑩その他不測による事故
- ⑪後記4の「お客様にお守りいただく事項」を守らなかったことに起因する不具合

4. お客様にお守りいただく事項

弊社製品を安全快適にご使用いただくためには、お客様の正しい

使用と点検、整備が必要です。次のことを必ず守ってください。守られていない場合は保証修理をお断りすることがありますので、ご承知ください。

- ①取扱説明書に示す取り扱い方法に従って使用すること
- ②運転前点検を実施すること
- ③弊社の指定する点検、整備を実施すること
- ④弊社の指定する点検、整備の実施を示す「整備手帳」を保持すること

5. 保証の発効

この保証書は、お買い上げいただいた製品の販売店が保証書に製品の機体番号、登録日、販売会社等の必要事項を記入、捺印をして、顧客リストがニッカリに登録されることにより有効となりお客様に連絡します。

6. 保証修理の受け方

保証修理をお受けになる場合は、保証書をお買い上げの販売店またはニッカリにお持ちください。これより保証修理をいたします。提示されない場合は保証修理いたしかねます。

7. 保証の適用

この保証書は使用される製品のみ適用いたします。この保証書は本書に明示した期間と条件のもとに保証修理をお約束するものです。従って保証期間経過後に発生した不具合の修理は原則として有料です。ただし、保証期間経過後の不具合が使用損耗あるいは、経年変化によるものではなく、その全部または一部が弊社の責任に起因する場合は、その責任の度合に応じた適正な費用負担で修理いたします。



本社	〒704-8125	岡山県岡山市東区西大寺川口 465-1	TEL 086-943-0051	FAX 086-943-0405
東岡山事業所 (モノラック部)	〒703-8228	岡山県岡山市中区乙多見 482-1	TEL 086-279-1291	FAX 086-279-1437
東日本営業所	〒331-0811	埼玉県さいたま市北区吉野町 1-389-9	TEL 048-664-5771	FAX 048-666-3790
東北営業所	〒020-0612	岩手県滝沢市柳沢 1436-2	TEL 019-688-7140	FAX 019-688-7127
九州営業所	〒839-0863	福岡県久留米市国分町 1172-4	TEL 0942-21-9718	FAX 0942-21-1676

URL <https://www.nikkari.co.jp/>

※所在地や電話番号は変更になることがあります。